（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090600083		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ビートルズ （1ユニット・2ユニット）		
所在地	〒805-0007 福岡県北九州市八幡東区白川町7番43号 TEL 093-663-8880		
自己評価作成日	平成26年09月17日	評価結果確定日	平成26年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成26年10月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

開設3年が経過し、今まで以上に運営の透明化を図ることで、職員とご利用者、そのご家族との信頼関係を築くことができている。ご利用者は毎日安心して生活を送れ、自身の意向を職員に伝えることができる雰囲気もある。ご家族に関しても、様々なご意見やご要望をいただけておりホームの運営や支援に反映する事ができている。

ご利用者の健康管理の面においても、母体のクリニックと連携を図り、安心してご利用して頂けるホームとなっている。

地域との交流も今まで以上に増えてきており、行事や接点を増やすことで当ホームの認知度も向上している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

郊外の住宅地の中に、医療法人経営のグループホーム「ビートルズ」がある。法人理念を掲げ、それを実現するための「6つのキーワード」を職員一人ひとりが理解し、利用者本人の視点に立って介護サービスに取り組んでいる。ホームの1階には広々とした地域交流室を配置し、音楽療法やアロマセラピー、運営推進会議等に使用し、地域の方と交流が広がっている。また、母体医療法人による往診と、急変時に備えた医療連携体制が充実し、職員が作る美味しい食事と合わせ、利用者の健康管理は万全である。また、利用者は地域の方が多いので、家族や親戚、友人の面会も多く、利用者が自分を取り戻す楽しいひと時となっている。また、家族会を行事を兼ねて開催し、10人が参加し家族同士の交流も始まり、今後、益々期待される「グループホーム ビートルズ」である。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を共有し、日々の業務の中で実践できるよう努めています。	法人の介護理念を掲示し、実現するための6つのキーワードを掲げ、共有して、感謝･感激･感動･喜びを大切にしながら、地域に根ざす介護を目指し日々取り組んでいる。職員は、常に理念を意識し、寄り添う気持ちを大切に、利用者本位の介護サービスを提供する事で、利用者や家族の満足に繋がるよう努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者ほぼ全員町内会に所属し、地域の行事や取り組みに参加しています。また地域から行事会場までの送迎を依頼されたりと、垣根のない交流も図れるようになっています。	町内会に加入する事で、行事の案内を受け参加する事も増え、地域との繋がりが深くなった。市民センターから、ボランティアグループを紹介してもらったり、ホームの行事の時には、近所の方が駐車場を貸して下さる等の協力を得ている。また、3周年記念行事には、小学生のチアガールや五平太ばやしの披露があり、利用者の喜びに繋がっている。	ホーム開設3周年を迎え、自治会長等地域の方の協力を得て、少しずつ地域にも周知されてきた。今後、高齢化が進む地域の中に積極的に出向いて行く事で、認知症、グループホームへの理解を広げていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に認知症の理解や支援に関する情報発信は行えていない。運営推進会議にて、自治会長様には「認知症」の症状や対応方法等を説明し、地域住民の一員として理解を得られている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催できており、ご家族代表や派遣介護サービス相談員、母体クリニックの研修医の参加と参加者が増え、様々なご意見を頂けている。 今後も参加者を増やし、幅広い意見を頂くことでサービスの向上を図れるよう努めていきます。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、今後の予定、事故報告を行い、参加委員から要望や助言、情報提供を受けている。介護サービス相談員や母体クリニック研修医の参加が実現し、今後は、福祉用具の業者や消防署や派出所にも声掛けし、参加委員の増員を検討し、会議のより一層の充実を目指している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において地域包括支援センター職員の方と情報交換を行ったり、施設側から困難事例等の相談を行い協力を得ている。 また、施設周辺の地域住民に関して、地域包括支援センター職員から問い合わせがあったりと協力関係を築けている。	管理者は、困難事例や事故について行政窓口に報告し、疑問点を相談しながら連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部･外部研修等で身体拘束ゼロの意識を高めている。また、普段の支援が身体拘束にあたらないか職員会議の中で検討し、無意識の身体拘束がないよう努めている。10月（外部研修）12月（内部研修）予定。	年間研修計画の中で身体拘束については必ず取り上げ、しっかりと学ぶ機会がある。目に見えない言葉かけの抑制については、特に注意している。日頃の支援について振り返り、無意識に身体拘束を行っていないか、事例を挙げて話し合い、職員の意識づけを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部･外部研修等で虐待に関する知識を得てもらっている。普段の支援の中で虐待にあたるケアを行っていないか職員同士意識し「虐待をしない、見逃さない」よう職員全体で虐待防止に取り組んでいる。12月（内部研修）2月（外部研修）予定。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部･外部研修等で制度の理解を深め、それらを活用できるよう努めています。 11月（内･外部研修）予定。	毎年、外部、内部の研修を受講する事で、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から、制度に関しての問い合わせがあれば、何時でも説明し、申請窓口へ橋渡し出来る体制を整えている。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	入居時や制度等の変更があった場合、理解しやすく納得できるよう書面で説明し、不明な点に関しては随時問い合わせに応じている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や、家族会、運営推進会議等においてご意見、ご要望を頂き運営に反映させています。また、派遣介護サービス相談員の方とも顔なじみの関係が築け、忌憚のない意見をご利用者から頂けている。	家族面会や行事参加の時に、意見や要望を聴き取り、電話、メールで密に連絡を取り、ホーム運営や介護計画に反映している。3周年記念行事と合わせて、初めての家族会を開催し、4家族10名の参加があった。また、毎月、「ふれあい通信」を家族に送付し、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を月1回行いその中で職員の意見や提案を拾い上げ、施設運営に反映させている。 また、年2回の飲み会において職員が話やすい場の確保も心掛けている。	毎月1回職員会議を開催し、合同会議の後、ユニット毎に分かれ、利用者一人ひとりについてカンファレンスを行っている。職員からは活発に意見、提案が出され、「まずやってみよう」と全員で取り組み、職員の意見を出来るだけ反映させている。年2回の食事会等、管理者、職員の交流を深め、意見や思いを表せる様配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	資格の取得や日々の業務において努力、実績を残された方に関しては、年2回の賞与において支給額を増やしている。また、職員が身体的、精神的に負担がかからないよう職場環境･条件の改善を常に図っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢･性別等で判断せず、面接を行ったうえで適性能力があるか見極め判断している。また個人の能力を十分に発揮できるような職場の環境作りに努め、個人の権利が保障されるよう配慮しています。 勤務体制等においても希望休やリフレッシュ休暇（5日）があり、仕事とプライベートが充実できるよう、柔軟に対応している。	20歳から60代の幅広い年齢層の職員が働いて、男性職員が6名と多いのも特徴である。年齢、性別、資格の区別はなく、人柄を優先して採用している。資格取得、外部研修受講については、情報提供を行い、リフレッシュ休暇の実現に取り組み、これまで、希望者は全員休暇を取る事が出来ていて、気分転換しながら、生き生きと働ける職場環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育･啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修等へ参加したり、研修に参加した職員が職員会議において報告を行うことで、職員全員に理解を深め、ケアの中で実践できるよう職員全体で取り組んでいる。	外部、内部の研修への参加で学んだり、利用者の人権を尊重する介護のあり方について職員会議の中で話し合い、理解を深めている。日常の介護や言葉かけに注意し、親しさの中にも礼節を持って接し、利用者の尊厳のある暮らしを重視した介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握したうえで管理者･計画作成担当者を中心としてOJTに努めています。また、外部研修会や毎月の内部研修の確保、職員が求める実践的な内容の勉強会等を事業所内で実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホーム（5施設）間で管理者会議や計画作成担当者会議･勉強会を毎月実施している。また、法人外の施設職員との交流を図れるよう研修に参加したり、施設間交流会（食事会）へ参加できるような機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報（性格や生活歴含む）を把握したうえで、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めています。特に相手の訴えを傾聴し、本人のペースに合わせたケアを行うことで信頼関係を築けるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安な事がないか、こちらから積極的に伺い、家族が話しやすい環境･関係づくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて現状把握を行うとともに、生活歴等からも個人の趣味や志向を含め総合的に個人の人物像を見極め、その方のニーズを把握し支援が出来るよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の今置かれている状況を十分に理解し、その方と感情や思いを共有できるよう努めています。 職員という立場ではなく同じ空間で生活をする者として人間関係を築くことを大事にしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見や思いをくみ取り、その結果家族と共に本人を支えていけるような関係づくりに努めています。家族から積極的にご要望や意見を頂ける関係性を築けています。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪問しやすい雰囲気づくりに努め、行事等で馴染みの場所にいけるよう支援しています。また、余暇時間には馴染みの場所･店に車でドライブすることもあります。	利用者の親戚や友人が地域に多い事から、面会も多く、ゆっくり話せる雰囲気作りを心掛け、また来て頂けるよう声掛けしている。また、職員は、利用者が長年培ってきた人との関係や地域との関わりを把握し、外出の途中で馴染みの場所に立ち寄る等して、関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を送る中で、日頃の家事や交流、余暇活動を通じて利用者同士が支え合えるような環境づくりに努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人･家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援できるよう窓口を設置し、ご家族にも説明しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めています。確認困難な方は家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるよう職員間で検討しています。	職員は利用者と信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、出来るだけ思いに沿った介護サービスが提供出来るよう取り組んでいる。また、意志を伝える事が困難な利用者にも職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、入居されてから本人やその家族からコミュニケーションを図っていく中で得た情報に関して日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた点を職員間で情報共有し、より良い支援が出来るよう努めています。 また、Dr.定期往診にて心身共に安定した生活を送れるよう医療と連携を図っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約しモニタリングを実施し、短期見直し（約3ヶ月）介護計画（約6ヵ月）を作成しています。 また、本人は日々のコミュニケーションの中から、家族は面会時や電話にて意見を確認し計画書作成に反映させています。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスにおいて職員全員で話し合い、モニタリングを実施し、利用者の性格を踏まえ、その方の現状に即したプランを3ヶ月～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や、体調変化に合わせ、家族や主治医と相談して、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録（経過記録）にて本人の日々の様子を記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで実践や介護計画見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況に応じて支援方法の変更を検討･実施を行ったり、病院受診や外出･外泊等の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人々やお店や、包括支援センター、市民センター、神社、小学校等接点を持つことで少しではあるが地域資源との協働は出来ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決定して頂いています。現在のところ母体の医療法人の協力病院を選択される家族がほとんどです。Dr.往診（月2回～3回）もあり、利用者、家族共に安心して頂けている。	利用者や家族の希望を聴き取り、話し合って主治医を決定している。母体医療法人の医師による、月2～3回の往診があり、法人内看護師と職員が、こまめに連携を取りながら、早期発見、対応に努め、利用者、家族の安心に繋げている。緊急搬送先を事前に2ヶ所決めてもらい、緊急時には希望の病院に搬送している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問や巡回時に日々の細かい状態の変化を報告･連絡･相談しており、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	密に病院との連絡を図り、安心かつ早期に退院できるよう病院関係者との関係づくりに努めています。また、日ごろから病院関係者と情報交換や相談することでより良い関係ができるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針や体制づくりが進んでいないのが現状である。入居後もご家族と重度化した場合や終末期のあり方に関して話し合っているが、皆さん最後は医療機関での看取りを希望されている。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期の対応について説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者の重度化に伴い、段階に応じて家族と連絡を密に取り、主治医の説明と合わせ、今後の介護方針を確認しながら関係者で共有し、利用者が、一日でも長くホームで暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回消防署指導のもと、心肺蘇生･AED取扱い訓練を実施しています。また、緊急時の対応に関しても内部研修等で定期的に実施しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害における定期的な訓練は実施しています。また、地域との協力体制づくりに関しては、進展していないのが現状です。	消防署の協力を得て、避難訓練と救命救急、AEDの研修を実施している。夜間想定の自主訓練も行い、2階3階に位置するユニットなので、煙を吸わない事を第一に考え、火元によって、階段かベランダに誘導する事を徹底している。また、非常持ち出し袋を玄関に準備し、非常食として、水、カロリーメイト、米、塩、砂糖を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に基本理念を念頭に入れ対応するよう心がけている。また、職員同士で不適切な言葉掛けやケアを行っていないか職員会議等で確認し合って、利用者本位の実践に取り組んでいる。	共同生活の中で、利用者の尊厳と権利を守ることは難しいが、利用者のプライバシーの確保について、管理者と職員が常に話し合い、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務についても、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は意志決定が可能、不可能関係なく、必ず選択肢を掲示し自己決定できるよう声掛け･ケアを行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず本人の意思を確認し意向に沿った支援ができるよう努めている。また出来る限りご本人からの希望に添えるよう業務や職員配置を調整しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合わせた格好ができるよう努めている。また自身からおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、家族に本人の好みを伺い、出来る限りそれに近いおしゃれができるよう努めています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	決して無理強いはせず、自身から楽しんで調理･食事･片付けができるよう職員が働きかけを行っています。また、行事の中で職員や家族も一緒に宴会の雰囲気の中で食事を楽しんだり、家族とご本人が外食できるよう働きかけを行っている。	ユニット毎のメニューで、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供している。男性職員が台所に立つと、利用者が手伝う姿も見られ、微笑ましい。職員は利用者と一緒にテーブルを囲み、同じ食事を食べている。行事では、家族も交えて食事を楽しんだり、家族の協力を得ての外食等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の疾患も踏まえ栄養バランスのとれた食事や水分量の提供、身体のレベルに合わせた食形態での食事を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは重視しており、口腔ケアはもちろんのこと、口腔内の状態を常に観察し虫歯や誤嚥性肺炎等の予防に努めています。 訪問歯科によるセミナーも企画中です。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意が無くても、出来る限りトイレで排泄できるよう支援を行っています。生活･排泄リズムの把握や食事内容の検討、布パンツ･紙パンツやパットのみでの対応ができないか職員で検討し自立に向けた支援を行っています。 オムツメーカーによるセミナーも企画中です。	トイレでの排泄を基本とし、尿意、便意が無い方もトイレ誘導し、便座に座ることで排泄が出来ている。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声かけや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯もトイレ誘導を行う方や、ふらつきが激しい方はパット交換する等、その方に合わせた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や運動時間の確保、食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事や乳製品の提供、腹部マッサージ等を行うことで便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の曜日を決めていますが、その日の体調や気分、また入浴が必要な方がいた場合はその都度曜日の調整、入浴時間の調整をしています。就寝前に足浴を実施することもあります。 皮膚疾患がある方に関しては、毎日入浴を実施したり柔軟に対応しています。	入浴は曜日を決めているが、利用者の希望や体調に配慮し、気分転換に繋がる楽しい入浴になるよう、柔軟に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者に対しては、曜日、時間を変えて声掛けし、清潔を保てなくなったら清拭を行い、それでもだめなら職員を替えて誘っている。湯船に浸かれば、窓から見える竹林を眺めながらゆっくり入浴を楽しむ姿が見られる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせ休んで頂いています。夜間も安眠できるよう日中の活動時間の確保や室温･湿度管理、その他精神状態の把握に努め、安心して休まれるよう声掛けを行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を全職員把握し、症状の変化の確認、確実な服薬管理を行っています。 処方されている薬の作用･副作用等すぐに確認できるよう資料を作成しています。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や嗜好品を把握し、その方が一日楽しんで生活を送れるよう支援しています。 歌や音楽がお好きな方が多いため、通信カラオケの導入や、楽器演奏等のボランティアの方々の慰問も実施している。家族も参加する毎月の音楽療法も好評である。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者がどこに出かけたいか普段のコミュニケーションの中から聞き出し、屋外への散歩や季節ごとのドライブ、気軽に家族と本人が外出・外泊できるような環境づくりに努めている。 スーパーやお店への買い物、銀行等、個別の外出についても積極的に行っている。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や買い物、季節毎のドライブに出掛け、利用者の気分転換を図っている。家族と一緒に外出する事もあり、利用者の生きがいと楽しみに繋がっている。1階に降りて来て、メダカの餌やりやプランターの土いじりを楽しむ等、暮らしの中で、少しでも外気に触れる機会を大切にしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が施設管理であるが、自己管理できる方で希望があれば所持したり使えるよう支援はしているが、実際は使われていないのが現状である。 職員と買い物に出掛けた際、レジでの支払いを自身で行ってもらう等の働きかけは行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りができるよう支援している。(家族や知人との電話対応、年賀状等) 自身で携帯電話を所持している方に関しては、電話の使用方法や管理について支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送れるよう慣れ親しんだ環境づくり、生活感や季節感のある環境づくりに努めています。特に匂いへの配慮を行っています。	1階の地域交流スペースを季節毎の掲示物で飾り、音楽療法やアロマセラピー等、家族も呼んでの行事を温かな雰囲気の中で行っている。2階、3階部分にホームが位置し、各階毎に、生活感を大切した家庭的な環境作りを心掛けている。リビングルームでは、体操や習字、そろばん等、それぞれが好きな事をして穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られていますが、席の移動であったり座敷を利用することで一人の時間を大事にして頂いています。また気の合う利用者同士の席の配置や居室で楽しんで談話できるよう居場所の確保を行っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等を持ち込んで頂き温かい空間づくりを心掛けています。	ふらついた時に手が届く広さの居室の中に、利用者の使い慣れた家具や仏壇、大切な物等を、家族と相談して持ち込んでもらっている。温かな雰囲気作りを心掛け、清潔で明るく、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かして出来る限り自身の力で安全に生活できるようハード・ソフト面の工夫を行っています。		